

議長を除く13人の委員で、令和5年度決算を4件、令和6年度補正予算11件を審査しました。

令和5年度決算

【主な質疑】

一般会計

歳入

《町税》

問 町民税が前年比2.9%と増加している。その理由は。

答 令和4年所得は、コロナ禍の終息で、給与所得が約6千万円の増、年金受給者の増加で約4千万円の増。農業所得は米価が上昇したため、約1億4千万円の増、これらにより前年比2.4%の増加となった。

問 固定資産税について前年比1.5%増の内訳は。

答 増収は、課税標準額で新築住宅軽減措置が外れた家屋などで約2億1千万の増。償却資産の太陽光発電施設の新規整備などで約5億6千万円の増、前年度比は1.49%の増である。

《分担金及び負担金》

問 児童福祉費負担金の未済額は。

答 放課後児童クラブ利用者負担金で件数は1件。6月に納付のため、決算時では未済である。

《使用料及び手数料》

問 住宅使用料で収入未済が630万円ほどであるが状況は。

答 収入未済額は過年度分と現年度分が含まれ、滞納対策は夜間徴収などで解消に努めている。

《寄附金》

問 ふるさと納税の内容は。

答 返礼品のラインアップは令和5年10月時点で116件。上半期は前年比30%増であったが、制度改正での年末需要も少なく、現地決済型のふるさと応援クーポンも暖冬の影響により伸び悩んだ。

歳出

《総務費》

問 財政管理費での残額発生理由は。

答 不用額は、ふるさと納税で、サイト利用料や寄附があった場合の必要経費だった。

問 財政調整基金の規模は適正か、教育施設整備等基金の今後の運用は。

答 財政調整基金の金額は財政規模の1割であり、適正は6億円程度が適正であると考え。教育施設整備等基金は、統合終了後、体育館の改修などが計画されているので財源として充てる。



まの駅まるしめ

問 土地開発基金の運用状況は。

答 猪苗代リゾートスキー場の公共用地、町道猪苗代中央線の財産用地について、令和5年度に一般会計が土地の買い取りを基金から行ったために、基金保有の土地減少、現金増加となった。

問 選挙執行費の執行残は。

答 候補者からの申請を審査し限度額まで支出するが、予算措置の候補者と立候補者の違いにより残額が発生し、2月選挙執行のため補正予算対応ができなかった。

問 猪苗代駅・裏磐梯高原駅間路線バスは新事業者での変更は。

答 北塩原村と協議し金額を決定。定額300万を、限度額を設けて負担金とした。

問 まちの駅運営委託の成果は。

答 昨年の利用者は5243人。空き店舗を活用し街中をにぎわせる目的で設置している。

問 地域おこし活動事業費、有害鳥獣駆除の2名分は状況報告書には1名とは。

答 有害鳥獣駆除の地域おこし協力隊が1名、もう1名は緑の村振興と有害鳥獣の兼務である。

《民生費》

問 非課税世帯臨時特別給付金と非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金の不用額は。

答 臨時給付金一人3万円の交付額の補正を行った。補正対象世帯数は1450件、決算時給付件数は1112件であった。物価高騰給付金は12月補正で1件7万円の交付額で、対象世帯は1200件で1254件の給付件数であった。

問 出産手当39名の内訳は。

答 第一子5万円が22名、第二子7万円が8名、第三子10万円が5名、第四子以降20万円が4名である。

《商工費》

問 猪苗代町事業者支援電子クーポン発行管理運営業務委託は。

答 1回目はコロナ感染症による消費の落ち込みが出ている時。また、2回目は少ない降雪への対策として、それぞれの目的に発行し、活用して対策できたものである。中ノ沢温泉、表磐梯の宿泊施設等や小売店、レストラン等で幅広く使われた。

《土木費》

問 除雪費の委託業者に対する待機料、また、町の臨時雇用の状況は。

答 8社の業者に除雪委託し待機料は県の内容を準用して支払いしている。また、直接雇用オペレーターは、会計年度任用職員として、冬シーズン雇用である。

問 空き家対策費の補助金、特定空き家の認定は。

答 特定空き家ではないが、猪苗代町空き家除去推進事業補助金で定める福島県の内容で合致して県の補助金を受けるものである。

《教育費》

問 小学校管理費需要費の執行率が低くなっている要因は。

答 各小学校の暖房用電気料が冬期間の見通しが難しく、暖冬になり結果として不用額が発生した。

問 保健体育費の負担金補助金及び交付金の不用額は。

答 スキーインカレの中止及び県総合体育スキー大会の雪不足による会場変更のため不用額となった。

問 保健体育費ホストタウン事業費の内容は。

答 ガーナ共和国との協議やその報告会などの旅費等である。



ガーナ共和国との交流会

令和5年度 一般会計決算等の意見（抜粋）

【審査の対象】

令和5年度の一般会計及び特別会計（7会計）の歳入歳出決算と、公営企業会計である病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算について審査した。

審査事項の主な内容とその意見については、以下のとおりである。

【決算の規模】

一般会計が前年度比で歳入1.5%、歳出0.6%それぞれ増加、特別会計では前年度比で歳入4.2%、歳出3.9%それぞれ減少した。

また、病院事業会計は、事業収益が前年度比31.4%の増、事業費用が前年度比31.6%の増となり、水道事業会計は、事業収益が前年度比2.1%増、事業費用が前年度比3.5%の増となり、下水道事業会計は、事業収益が前年度比3.6%の減、事業費用が前年度比4.9%の減となった。

【町 債】

前年度末と比べて一般会計が1億235万7千円の減となった。公共事業債をはじめとした各種事業債で減少したが、災害復旧事業債、一般単独事業債、過疎対策事業債が増加となった。

【基 金】

財政調整基金で資源不足への措置として端数調整のうえ、9089万円を取り崩し、教育施設整備等基金で統合小学校及び統合中学校整備事業へ

財源措置として3億8878万1千円を取り崩した。この結果、前年度末に比べ全体で4億6739万1千円の減となった。

【意 見】

審査に付された決算書及び報告書はいずれも関係法令等に基づいて作成されており、会計経理は正確である。また、予算の執行についても有効適正になされているものと認められた。一般会計では歳入、歳出ともに前年度を上回っている。その大きな理由をそれぞれ一つ挙げると、歳入は自主財源である繰入金が大幅に増加したことであり、これは計画的に積み立てた教育施設整備等基金の取り崩しによるものである。歳出は教育費の統合小学校及び統合中学校整備事業に関する経費が増加したことであり、これは財源を基に整備計画どおり実施できたことにある。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化審査については、実質公債費比率、将来負担比率ともこの基準において本町は「健全段階」に位置付けられる。

今後も一層の財政の健全化に努めながら、町民福祉の増進に向けた取組みがなされるよう望み、審査の意見とする。

監査委員 佐 賀 要 一
監査委員 佐 藤 英一郎